

The Report to SPK Owners

2009.6 (Vol.27)

第138回定時株主総会招集ご通知添付書類



SPK

第138期
ご報告

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

SPK株式会社

目 次

オーナーのみなさまへ・SPKの企業文化 第138回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	21
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	22
貸借対照表	23
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
個別注記表	27
会計監査人の監査報告書 謄本	31
監査役会の監査報告書 謄本	32

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書	(1)
主要経営指標の推移	(2)
株価の推移・株式関連指標・役員	(5)
会社概要・株主メモ	(6)
経営指針	(7)

〈おしらせ〉

The Report to SPK Owners「ご報告」は、下記の様式で行っております。

* 定時株主総会招集ご通知

- ◎日時・場所・会議の目的事項と
株主総会参考書類

* The Report to SPK Owners「ご報告」

- ◎定時株主総会招集ご通知添付書類
- ご参考

「ご報告」は株主総会後に発送していましたが「事業報告書」も兼ねておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■オーナーのみなさまへ

SPKオーナーのみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

第138期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業のご報告にあたり、日頃のご理解・ご支援に対しまして心から感謝申し上げます。

平成20年度の業績は、昨年来の世界同時不況の影響もあり、前年比で申し上げますと、売上高は8.9%減、利益面では営業利益は26.9%減、経常利益は24.4%減、当期純利益は24.9%減となりました。

オーナーのみなさまへの配当につきましては、株主重視の経営方針にもとづき過去10期に亘り増配を実施し、昨年に引き続き年間4円増配して年間47円にさせていただきます。

SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでおります。オーナーのみなさまの一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年 6月

代表取締役兼社長執行役員 轟 富和



社長 轟 富和

■SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応ができる
企業人の集団

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期(第138期)	前期(第137期)	前期比
売上高	29,199	32,037	91.1
営業利益	963	1,317	73.1
経常利益	1,079	1,427	75.6
当期純利益	606	807	75.1

② 連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期(第138期)	前期(第137期)	前期比
国内営業本部	15,975	17,262	92.5
海外営業本部	9,905	10,615	93.3
工機営業本部	3,318	4,159	79.8

売上ウェイトは国内営業本部54.7%、海外営業本部33.9%、工機営業本部11.4%です。輸出比率は前期から0.8ポイント上昇し、33.9%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。(国内営業本部)

主要顧客基盤である專業整備業界においては、ユーザーの部品交換頻度の減少や国内の新車販売の低迷を背景にしたカーディーラーによる整備需要の囲い込み等により厳しい状況が続いております。このような環境下において、当社が得意とする軽自動車用機能・消耗部品の販売、新素材の開発拡販に取り組んでまいりましたが、急激な市場環境の変化に十分対応できませんでした。その結果、売上高は前期比92.5%の159億75百万円となりました。

(海外営業本部)

昨年の世界的な金融危機以降、急激な円高に見舞われて、輸出環境が激変し、特に下期の受注活動が低迷しました。中南米はほぼ予定どおりに推移しましたが、アジア、中近東・アフリカ、欧州・北米とほとんどの地域でスローダウンしました。その結果、売上高は前期比93.3%の99億5百万円となりました。

(工機営業本部)

世界同時不況の影響によるユーザーの買い控えと円高のダブルパンチにより、主要顧客基盤である建設・産業車両メーカーの生産が国内・輸出向け共に大幅に落ち込みました。その結果、売上高は前期比79.8%の33億18百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

*最重要経営指標は売上高営業利益率(連結)であると捉え、3.5%超を目標にします(当期は3.3%です)。

*SPK創立百周年(2017年)に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。

*ぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。

*あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

*当社の企業目的は「豊かに持続する」ことです。90年を超える社歴への畏敬とすべてのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。

*「増配の継続」を目標に経営にあたっております。当期(08年度)末配当は2円増配して、24円配当をします。通期では4円増配の47円配当になります。

過去の増配実績は以下のとおりです。

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47

*次期(09年度)の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の49円配当を予定しております。これが実現しますと、12期連続の増配となります。

③ 経営の先進性の追求

*コーポレート・ガバナンスにどう立ち向かうかを常に考えながら経営にあたっております。

*取締役会の陣容を強化し経営監視機能を高めると共に、経営判断のプロセスを単純化し意思決定の迅速化を図るため、執行役員制の廃止を決定しております。

*取締役の任期を1年とすると共に、役員退職金制度を廃止して、緊張感を持って職務にあたっております。

*監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス(法令遵守)経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

(単位：百万円、%)

	次期(第139期)	当期(第138期)	当期比
売上高	28,000	29,199	95.9
営業利益	970	963	100.7
経常利益	1,070	1,079	99.1
当期純利益	620	606	102.3

1株当たり予想連結当期純利益は117.06円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は111百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10百万円

当社本社建物附属設備の改修であります。

- ・その他 70百万円

主に工機営業本部における金型であります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充たいたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第135期 (17/4~18/3)	第136期 (18/4~19/3)	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)
売上高 (百万円)	31,866	32,218	32,037	29,199
営業利益 (百万円)	1,464	1,434	1,317	963
経常利益 (百万円)	1,572	1,554	1,427	1,079
当期純利益 (百万円)	903	889	807	606
1株当たり当期純利益(円)	156.29	159.45	146.95	111.83
総資産 (百万円)	13,904	14,203	14,633	13,632
純資産 (百万円)	8,996	9,291	9,835	9,902
1株当たり純資産額(円)	1,586.29	1,690.40	1,789.38	1,869.73
自己資本当期純利益率(%)	10.6	9.7	8.4	6.1

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第135期 (17/4~18/3)	第136期 (18/4~19/3)	第137期 (19/4~20/3)	第138期 (20/4~21/3)
売上高 (百万円)	30,953	31,245	31,004	28,180
営業利益 (百万円)	1,326	1,247	1,121	759
経常利益 (百万円)	1,423	1,367	1,231	873
当期純利益 (百万円)	827	786	700	486
1株当たり当期純利益(円)	142.88	140.95	127.37	89.69
総資産 (百万円)	13,577	13,726	14,098	12,983
純資産 (百万円)	8,787	8,978	9,415	9,362
1株当たり純資産額(円)	1,549.34	1,633.61	1,713.00	1,767.81
自己資本当期純利益率(%)	9.9	8.9	7.6	5.2

(注)1. 第136期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 第138期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	100万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業

(6) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

①当社

<本社>	大阪市福島区福島5丁目5番4号
<営業所>	札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡 鹿児島・沖縄
<出張所>	浜松・徳島・熊本
<センター>	外車部品（大阪市）
<工場>	東京工機部（さいたま市） 大阪工機部（大阪市）
<その他>	カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号

(8) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
235 (68)	△5 (△5)	38.7	14.0

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
218 (66)	△5 (△5)	38.8	14.5

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

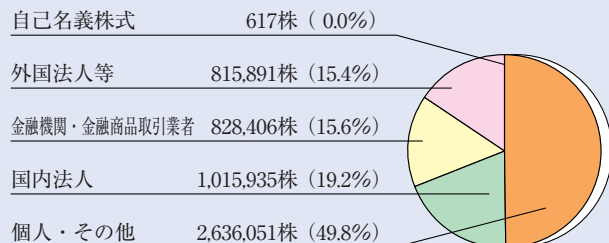
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

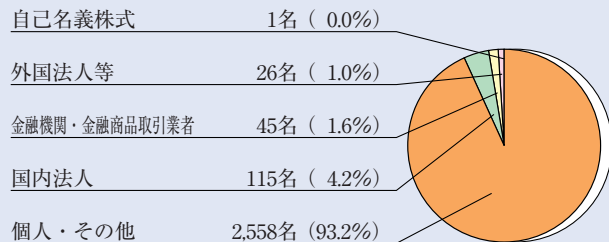
2. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,296,900株
(注) 取締役会決議により、平成20年11月に160,000株、平成21年3月に200,000株の普通株式を消却したため、360,000株減少しております。
- ③ 株主数 2,745名
- ④ 大株主
自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりません。
- ⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数 5,296,900株



ロ. 株主数 2,745名



3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

平成17年6月22日定時株主総会の決議による新株予約権

- ①新株予約権の数 110個（新株予約権1個につき100株）
- ②新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式11,000株
- ③新株予約権の払込金額 無償
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり180,300円（1株当たり1,803円）
- ⑤新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項

資本金に組み入れる額は1株当たりの行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。資本準備金は、行使価額から資本金に組み入れる額を減じた金額とする。

- ⑥新株予約権を行使することができる期間
平成19年6月23日から平成22年6月22日まで
- ⑦新株予約権の行使の条件
割当対象者は、権利行使時においても、当社または当社会社の取締役または従業員であることを要します。その他の細目については、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- ⑧当社役員の保有状況

・取締役 新株予約権の数 110個
目的である株式の種類および数 普通株式11,000株
保有者数 2名

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または主な職業および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	中嶋 功	
代表取締役兼社長執行役員	轟 富和	
取締役兼専務執行役員	砂川 裕伸	海外営業本部長
取締役兼常務執行役員	中田 陽市	管理本部長
常勤監査役	仲山 利久	
監査役	榎 卓生	公認会計士・税理士
監査役	中務 尚子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況はありません。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	105,000千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	12,750千円 (6,000千円)
合計	8名	117,750千円

- (注) 1. 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額240万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月20日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の会社における業務執行の兼任状況および社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況
イ. 取締役会および監査役会への出席状況
各社外監査役は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回出席し、監査役会8回については全て出席しております。

ロ. 取締役会における発言状況

監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全従業員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応ができる
企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なりリスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況

を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。
経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみならずに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。すでに、平成20年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり47円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,274	13,036
現金及び預金	2,805	2,841
受取手形及び売掛金	6,523	7,406
商品	2,321	—
たな卸資産	—	2,300
繰延税金資産	144	119
その他	488	374
貸倒引当金	△ 7	△ 5
固定資産	1,358	1,596
有形固定資産	770	751
建物及び構築物	106	102
機械装置及び運搬具	10	13
土地	619	619
その他	34	16
無形固定資産	52	105
ソフトウェア	35	95
その他	16	10
投資その他の資産	536	739
投資有価証券	220	338
繰延税金資産	197	173
その他	127	233
貸倒引当金	△ 9	△ 6
資産合計	13,632	14,633

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
負債の部		
流動負債	3,105	4,141
支払手形及び買掛金	2,360	3,207
未払法人税等	167	285
その他	578	648
固定負債	624	657
退職給付引当金	545	521
預り保証金	60	51
長期未払金	8	84
その他	10	—
負債合計	3,730	4,798
純資産の部		
株主資本	9,857	9,723
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	7,999	8,198
自己株式	△ 0	△ 333
評価・換算差額等	44	111
その他有価証券評価差額金	44	110
繰延ヘッジ損益	0	0
純資産合計	9,902	9,835
負債及び純資産合計	13,632	14,633

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売上高	29,199	32,037
売上原価	25,100	27,470
売上総利益	4,098	4,566
販売費及び一般管理費	3,135	3,249
営業利益	963	1,317
営業外収益	193	184
受取利息	11	5
受取配当金	5	4
仕入割引	136	154
その他	39	20
営業外費用	77	75
支払利息	0	0
売上割引	60	62
その他	15	12
経常利益	1,079	1,427
特別利益	—	2
貸倒引当金戻入額	—	0
投資有価証券売却益	—	1
固定資産売却益	—	0
特別損失	17	11
移転関連費用	6	10
固定資産除売却損	3	1
投資有価証券評価損	6	—
その他	0	—
税金等調整前当期純利益	1,062	1,418
法人税、住民税及び事業税	458	591
法人税等調整額	△ 2	18
当期純利益	606	807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資 本合計
平成20年3月31日残高	898	961	8,198	△ 333	9,723
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 247		△ 247
当期純利益			606		606
自己株式の取得				△ 225	△ 225
自己株式の消却			△ 558	558	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 199	333	133
平成21年3月31日残高	898	961	7,999	△ 0	9,857

連結株主資本等変動計算書

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	110	0	111	9,835
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 247
当期純利益				606
自己株式の取得				△ 225
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 65	△ 0	△ 66	△ 66
連結会計年度中の変動額合計	△ 65	△ 0	△ 66	67
平成21年3月31日残高	44	0	44	9,902

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の状況
- ・ 連結子会社の数 1社
 - ・ 連結子会社の名称 株式会社丸安商会
- (2) 非連結子会社の状況
- ・ 非連結子会社の名称 SPKシンガポール(PTE)リミテッド
SPKヨーロッパB.V.
SPKピークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD.
SPK広州COLTD.

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (SPKシンガポール(PTE) リミテッド、SPKヨーロッパB.V.、SPKピークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州COLTD) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- その他有価証券
時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
- 国内向商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 海外向商品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8~50年
- ② 無形固定資産………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段: 為替予約取引
ヘッジ対象: 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 ②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

- (1)担保に供している資産
 投資有価証券 20百万円
 上記に対応する債務は、買掛金113百万円であります。
- (2)有形固定資産の減価償却累計額 705百万円
- (3)偶発債務
 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っているっております。
 ・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 386百万円
 ・SPKビーケルプロダクツSDN.BHD. 5百万円(197千RM)
- (4)輸出手形割引高 156百万円
 受取手形裏書譲渡高 451百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	5,656,900	—	360,000	5,296,900

(注)普通株式の発行済株式の減少360,000株は、取締役会決議による消却によるものであります。

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	160,517	200,100	360,000	617

(注)普通株式の自己株式の増加200,100株は、取締役会決議による市場買付によるもの200,000株及び単元未満株式の買取りによるもの100株であり、普通株式の自己株式の減少360,000株は、取締役会決議による消却によるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

- イ.平成20年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- ・株式の種類 普通株式
 - ・配当金の総額 120百万円
 - ・1株当たり配当額 22円
 - ・基準日 平成20年3月31日
 - ・効力発生日 平成20年6月2日

ロ.平成20年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 126百万円
- ・1株当たり配当額 23円
- ・基準日 平成20年9月30日
- ・効力発生日 平成20年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成21年4月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 127百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 24円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月1日

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

- (1)1株当たり純資産額 1,869円73銭
 (2)1株当たり当期純利益金額 111円83銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成21年 5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊟
監査役 榎 卓生 ㊟
監査役 中務 尚子 ㊟

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

科 目	当 期	前 期
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
資産の部		
流動資産	11,385	12,265
現金及び預金	2,187	2,348
受取手形	2,666	3,263
売掛金	3,668	3,941
商品	2,244	2,231
前渡金	26	46
繰延税金資産	135	110
未収入金	390	242
未収消費税等	63	79
その他	7	5
貸倒引当金	△ 5	△ 2
固定資産	1,598	1,832
有形固定資産	760	739
建物	99	94
土地	619	619
リース資産	9	—
その他	32	25
無形固定資産	51	104
ソフトウェア	35	94
電話加入権	9	9
リース資産	6	—
投資その他の資産	786	988
投資有価証券	220	338
関係会社株式	287	287
出資金	13	13
長期貸付金	11	13
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	197	173
差入保証金	52	154
その他	10	11
貸倒引当金	△ 9	△ 6
資産合計	12,983	14,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
負債の部		
流動負債	2,997	4,026
支払手形	404	563
買掛金	1,913	2,587
リース債務	5	—
未払金	304	315
未払費用	158	162
未払法人税等	121	250
前受金	58	93
預り金	23	45
その他	7	6
固定負債	623	656
リース債務	10	—
退職給付引当金	544	520
預り保証金	60	51
長期未払金	8	84
負債合計	3,620	4,682
純資産の部		
株主資本	9,317	9,304
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	7,459	7,778
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	7,322	7,641
別途積立金	7,080	6,880
繰越利益剰余金	242	761
自己株式	△ 0	△ 333
評価・換算差額等	44	111
その他有価証券評価差額金	44	110
繰延ヘッジ損益	0	0
純資産合計	9,362	9,415
負債及び純資産合計	12,983	14,098

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売上高	28,180	31,004
売上原価	24,524	26,889
売上総利益	3,655	4,115
販売費及び一般管理費	2,895	2,993
営業利益	759	1,121
営業外収益	190	183
受取利息及び配当金	14	8
仕入割引	136	154
その他	39	20
営業外費用	76	74
支払利息	0	0
売上割引	60	62
その他	14	11
経常利益	873	1,231
特別利益	—	2
投資有価証券売却益	—	1
貸倒引当金戻入額	—	1
特別損失	16	11
移転関連費用	6	10
固定資産除売却損	2	1
投資有価証券評価損	6	—
その他	0	—
税引前当期純利益	856	1,222
法人税、住民税及び事業税	373	512
法人税等調整額	△ 2	9
当期純利益	486	700

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年3月31日残高	898	961	136	6,880	761	7,778
当期の変動額						
剰余金の配当					△ 247	△ 247
当期純利益					486	486
自己株式の取得						
自己株式の消却					△ 558	△ 558
剰余金の内訳科目間の振替				200	△ 200	—
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)						
当期の変動額合計	—	—	—	200	△ 519	△ 319
平成21年3月31日残高	898	961	136	7,080	242	7,459

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△ 333	9,304	110	0	111	9,415
当期の変動額						
剰余金の配当		△ 247				△ 247
当期純利益		486				486
自己株式の取得	△ 225	△ 225				△ 225
自己株式の消却	558	—				—
剰余金の内訳科目間の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)			△ 65	△ 0	△ 66	△ 66
当期の変動額合計	333	13	△ 65	△ 0	△ 66	△ 52
平成21年3月31日残高	0	9,317	44	0	44	9,362

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法
国内向商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
海外向商品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(会計方針の変更)
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1百万円減少しております。
- (3)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8~50年
工具・器具及び備品 3~20年
無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4)引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

- (5)ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
③ヘッジ方針
当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。
④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
②輸出に関する運賃掛、手数料等の販売掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

- (7)重要な会計方針の変更
(リース取引に関する会計基準)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1)担保に供している資産
投資有価証券 20百万円
上記に対応する債務は、買掛金113百万円であります。
- (2)有形固定資産の減価償却累計額 695百万円
- (3)偶発債務
次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 386百万円
・SPKピークグループダクツSDN.BHD. 5百万円(197千RM)

(4)輸出形割引高 受取手形裏書譲渡高	156百万円 361百万円
(5)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	112百万円
長期金銭債権	1百万円
短期金銭債務	23百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	467百万円
仕入高	39百万円
営業取引以外の取引高	0百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	160,517	200,100	360,000	617

(注) 普通株式の自己株式の増加200,100株は、取締役会決議による市場買付によるもの200,000株及び単元未満株式の買取りによるもの100株であり、普通株式の自己株式の減少360,000株は、取締役会決議による消却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	22百万円
未払賞与否認	52百万円
未払役員退職慰労金否認	31百万円
未払事業税否認	10百万円
その他	19百万円
繰延税金資産合計	135百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	135百万円

(2)固定資産

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	223百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	229百万円
評価性引当額	△1百万円
繰延税金資産合計	228百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
繰延税金資産の純額	197百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1)事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具器具備品)	159百万円	107百万円	52百万円
ソフトウェア	46百万円	20百万円	25百万円
合計	206百万円	127百万円	78百万円

(2)事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	32百万円
1年超	48百万円
合計	80百万円

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	58百万円
減価償却費相当額	55百万円
支払利息相当額	2百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係
子会社	S P Kシンガポール (P T E) リミテッド	(所有) 直接100.0	当社仕入商品の販売先 及び販売情報の提供元
取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
債務保証(注)	386	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,767円81銭
(2)1株当たり当期純利益金額	89円69銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 陽子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤田 立雄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成21年 5月27日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役	仲山 利久	㊞
監査役	榎 卓生	㊞
監査役	中務 尚子	㊞

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(ご参考)

■連結キャッシュ・フロー計算書

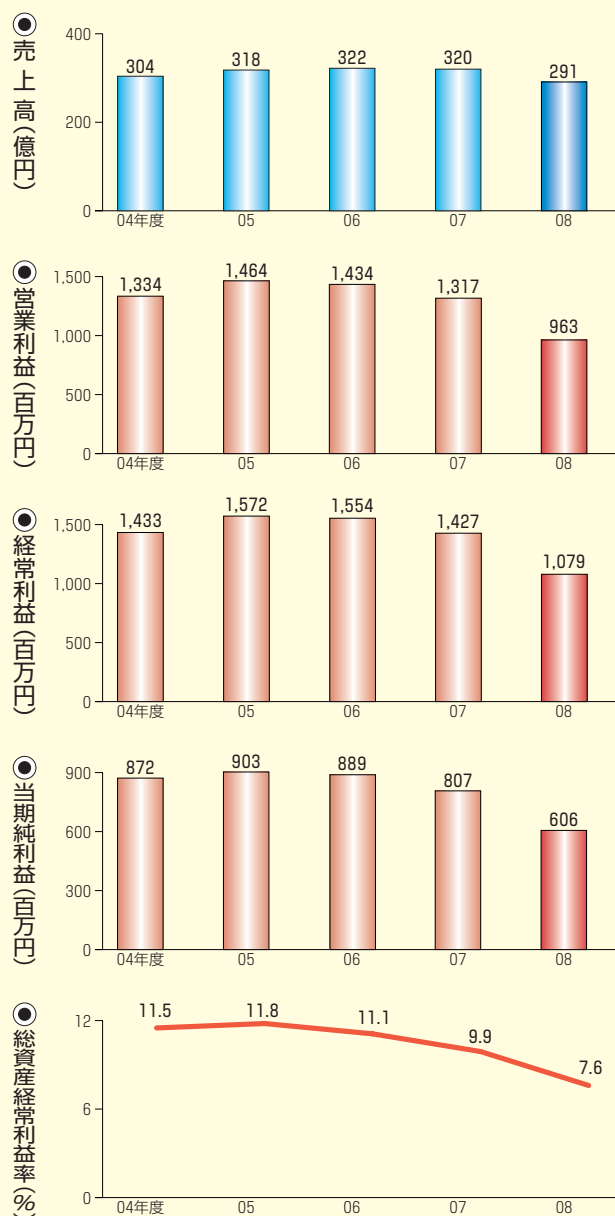
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,062	1,418
減価償却費	143	84
長期前払費用償却額	2	2
のれん償却額	—	16
貸倒引当金の増減額 (減少：△)	4	△ 1
退職給付引当金の増減額 (減少：△)	23	30
受取利息及び受取配当金	△ 16	△ 9
支払利息	0	0
投資有価証券売却益	—	△ 1
売上債権の増減額 (増加：△)	843	△ 288
たな卸資産の増減額 (増加：△)	△ 21	30
仕入債務の増減額 (減少：△)	△ 827	△ 95
その他	△ 232	△ 40
小 計	983	1,145
利息及び配当金の受取額	16	9
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 575	△ 628
営業活動によるキャッシュ・フロー	423	525
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,959	△1,339
定期預金の払戻による収入	2,341	1,331
投資有価証券の売却による収入	—	3
子会社株式取得による支出	—	△ 17
有形固定資産の取得による支出	△ 86	△ 18
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△ 6	△ 25
その他	105	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 605	△ 63
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	—
配当金の支払額	△ 247	△ 225
自己株式の取得による支出	△ 225	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 473	△ 225
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 1
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)	△ 654	234
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,784	2,550
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,130	2,784

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)

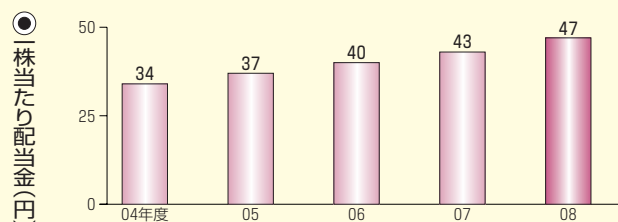
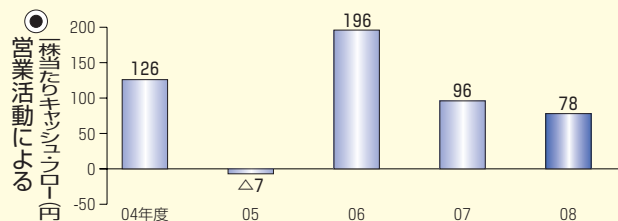
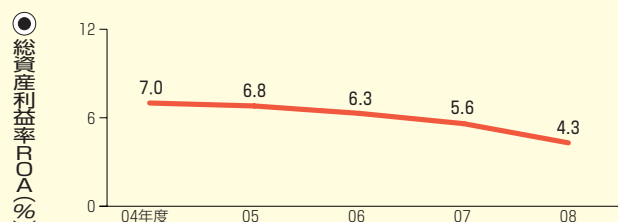
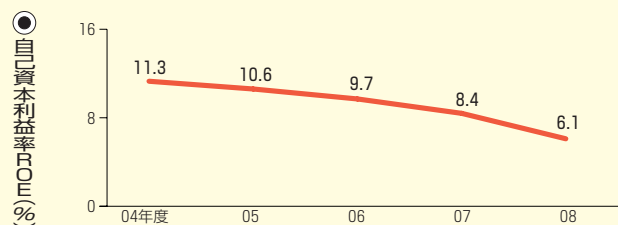
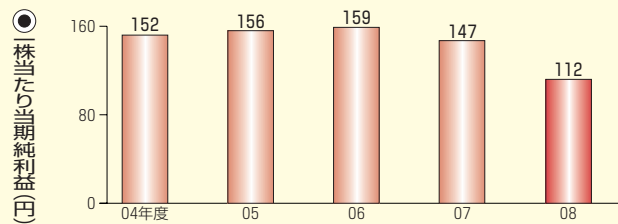
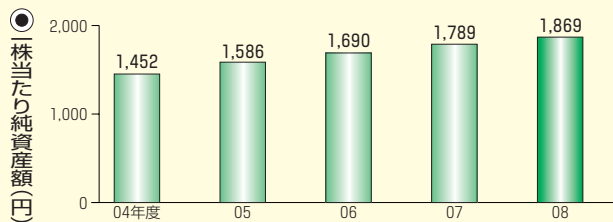
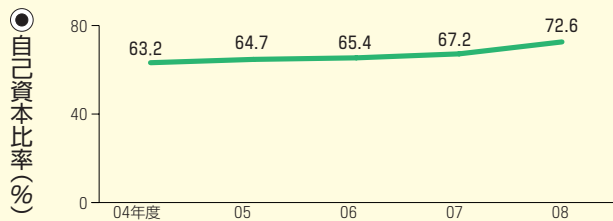
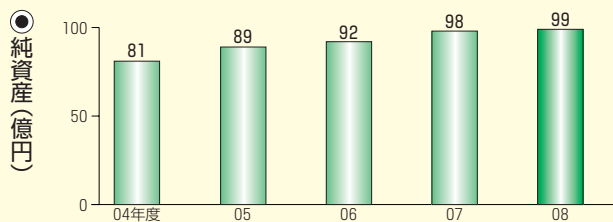
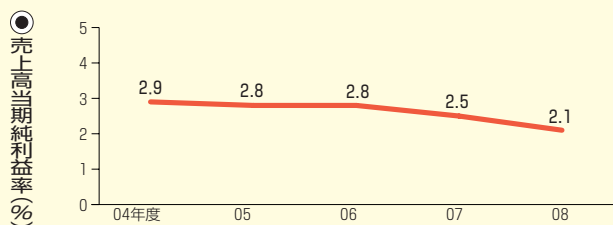
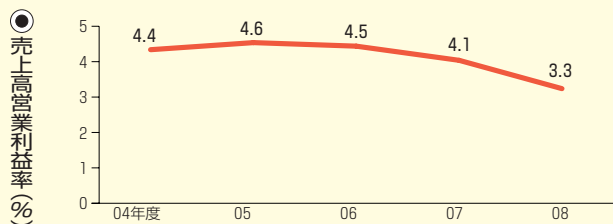
■主要経営指標の推移 (連結ベース)



主要経営指標の推移

(2)

主要経営指標の推移 (連結ベース)



■ 株価の推移



■ 株式関連指標

	04年3月期	09年3月期	倍率
売上高 (百万円)	29,229	29,199	1.00
経常利益 (百万円)	1,389	1,079	0.78
株主数 (名)	2,740	2,745	1.00
海外株主保有比率 (%)	13.8	15.4	+1.6P
時価総額 (億円)	74.3	56.1	0.75
期末株価 (円)	1,350	1,059	0.78
日経平均株価 (円)	11,715	8,109	0.69

■ 役員 (平成21年6月19日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長		轟 富和
代表取締役専務 海外営業本部長		砂川 裕伸
専務取締役 管理本部長		中田 陽市
常務取締役 国内営業本部長		松村 秀樹
常務取締役 工機営業本部長		赤穂 伸也
取締役 国内営業本部商品部長		畠 昇
取締役 海外営業本部アジア営業部マネジャー		沖 恭一郎

監査役

常勤監査役		仲山 利久
監査役 (公認会計士・税理士)		榎 卓生
監査役 (弁護士)		中務 尚子

(注) 代表取締役会長中嶋 功は、相談役に就任予定であります。

■ 会社概要

商号	SPK株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所市場第一部)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494
ホームページ	http://www.spk.co.jp/
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品/卸・輸出入 産業機械車両部品/企画・販売
取引銀行等	(株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行・ (株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 電話 大阪 0120-094-777
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/

ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

原点回帰

社長 轟 富和

2007年4月社長に指名される際、悩みや問題が発生した時は「一流企業人への道」を読み返せ。必ず進むべき道が開けるとの中嶋会長の言葉をいただきました。

*

- 物は売れないもの
- お客は来てくれないもの
- 人は性善なれど弱いもの
- 安易や怠惰に流されやすいもの
- 環境や他人に、責任を転嫁したくなるもの
- 何とかなるだろう、誰かがやってくれるだろうと思いがちなもの
- 感性は努力しなければ、年と共に涸れていくもの
- 傲慢に陥りやすいもの
- 大企業病にかかりやすいもの
- 企業はつぶれやすいもの

今年も倒産、廃業、合併など企業淘汰が加速されていくのは間違いないです。中小・零細企業だけでなく、大企業・上場企業の経営破綻も多くなっています。当社も例外ではありません。「このままではSPKはつぶれる」という危機感を皆で共有するところから、スタートを切りましょう。初心に立ち返り基本を愚直(馬鹿正直なほど)に徹底的にやり続けることが必要です。

- 会社の理念や目的を理解しているか。
- 目標必達への使命感があるか。
- 報・連・相を忘れてはいないか。
- 向上心があるか。
- スピードをもって仕事をしているか。
- 朝は余裕をもって出社しているか。
- 職場・倉庫が整理・整頓・清掃されているか。
- 挨拶をきちんとしているか。
- 電話を早く取っているか。
- 電話の応答が明るいのか。
- お客様にすぐ回答しているか。
- メモをしっかり取っているか。
- 車はきれいか。

- 安全運転を心がけているか。
- いつも問題意識を持っているか。
- 仕事に優先順位をつけているか。
- 自営業者意識で仕事をしているか。
- 公私のけじめが出来ているか。
- 健康管理ができていないか。
- 謙虚・感謝の気持ちを忘れていないか。

*

以上、引用した文章は、2003年の年頭に当たり中嶋会長が「原点回帰」として行動規範・行動指針を具体的に示されたものを「一流企業人への道」に収録したものです。

2003年といえば、3月にSPKが東証第一部指定になった輝かしい年でありましたが、原点に帰らねばならない年でもあったのです。

全ての項目を一つ一つ読み返して下さい。一字一句が素直に頭に入るでしょう。商売の基本は、いつの世でも変わらないのです。真理はいつの時代でも不変です。

苦しいときには、原点に立ち返り、今まで以上に当たり前のことを当たり前に行うことが重要なのです。

業績急回復の特効薬などありません。逆境のときこそ、地道に、愚直に、やるべきことをしっかりやるだけです。

結果は後からちゃんとついてきます。

減びる企業は競争相手に負けたのではなく、日々刻々と変わっている環境に上手く適応できなかったのです。やるべきことをやっていたら、必ず環境の変化に適応できます。

ただし、歯を食いしばって必死に努力することは言うまでもありません。

「これだけ競争相手の攻勢がつづくともう部品は売れない」と諦める企業と「それでもうちは部品で食っていくんだ」と努力する企業では結果が全く違うと思います。相手がどこのだれであれ、力強い生き方が出来ない企業はいつかは減びます。

昨年のNHKドラマの中で、私の一番好きな言葉に「女の道は一本道、前に進むしかない」があります。

「SPKの道は一本道、部品を売るしか生きる道はない」のです。